

◎新潟県告示第1182号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年11月27日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
クオール薬局おもて町店	長岡市表町4丁目2番1号	平成30年9月30日
大手薬局塩沢店	南魚沼市中字太田793-1	平成30年10月1日
水津診療所	佐渡市片野尾94番地	平成30年9月30日
エム・ケイ薬局 こいで店	魚沼市四日町25-1	平成30年9月30日
けんこう調剤薬局 春日町店	燕市吉田春日町13-16	平成30年10月1日
ウエルシア薬局長岡宮関店	長岡市宮関3丁目1-3	平成30年10月6日
クオール薬局 南高田町店	上越市南高田町4-21	平成30年9月30日
アイン薬局 南本町店	上越市南本町2丁目2番12号	平成30年9月30日
江陽高田医院	長岡市藤沢1丁目8-17	平成30年9月30日